

AI アプリ利用規約

AI アプリ利用規約（以下「本利用規約」といいます。）は、日本システム開発株式会社（AI アプリ開発パートナー企業名、以下「当社」といいます。）が EDGEMATRIX 株式会社の提供する EDGEMATRIX ストアで紹介された AI アプリのライセンスを許諾された利用者（以下「利用者」）が AI アプリを利用する際の一切の行為に適用されます。本利用規約は、本 AI アプリの利用条件を定めるものです。利用者は本利用規約に従い本サービスを利用するものとします。

第1条 用語の定義

本利用規約において使用する用語の意味は、以下の通りとなります。

- (1) 「エッジ AI」とは、データが生成される現場又は近傍で AI の処理を実行することをいいます。
- (2) 「エッジ AI デバイス」とは、Edge AI Box 等エッジ AI を実行し、データを伝送する装置をいいます。
- (3) 「Edge AI Box」とは、EDGEMATRIX 株式会社が提供するエッジ AI デバイスをいいます。
- (4) 「AI アプリ」とは、エッジ AI を実行できるアプリケーションをいいます。
- (5) 「エッジ AI プラットフォーム」とは、エッジ AI デバイス及び AI アプリの管理、AI アプリの販売流通、利用状況管理等の機能をクラウドサービスとして提供する基盤をいいます。
- (6) 「EDGEMATRIX ストア」とはエッジ AI プラットフォーム上において、AI アプリその他本サービス利用に必要となるハードウェア及びソフトウェア等を紹介するウェブサイトをいいます。
- (7) 「AI アプリ開発キット」とは、AI アプリ開発者用プログラムや技術文章等をセットとした提供物をいいます。
- (8) 「申込者」とは、本 AI アプリの利用を希望する方をいいます。
- (9) 「本契約者」とは、本 AI アプリを申込み、本利用規約に同意して契約を行う方をいいます。
- (10) 「利用者」とは、本 AI アプリを利用する方をいいます。

第2条 本 AI アプリの内容

本 AI アプリは、利用者に対して Edge AI Box 等のエッジ AI デバイスと EDGEMATRIX サービスを使いエッジ AI を実現するアプリケーションです。EDGEMATRIX サービスの利用条件については別紙「EDGEMATRIX サービス利用規約」をご確認ください。

第3条 契約の成立

1. 申込者が EDGEMATRIX ストアで紹介される本 AI アプリの利用申込手続をした時点で、本サービスの本利用規約を承諾したものとみなし本契約が成立するものとします。
2. 本 AI アプリは Edge AI Box 等のエッジ AI デバイス 1 台ごとに 1 契約を締結して頂くこととなります。

第4条 契約期間

1. 本利用契約の有効期間は、契約締結日が属する月の月初から月末までの 1 ヶ月間とします。
2. 本契約者は、本契約の解約を希望する場合、毎月末の 5 営業日前までに当社または EDGEMATRIX 株式会社に通知することにより本契約の一部又は全部を解除することができます
3. 毎月末の 5 営業日前までに本契約者または当社いずれからも通知がないときには、同一内容にて更に 1 ヶ月間延長されるものとし、それ以後も同様とします。

第5条 本利用規約の変更

1. 当社は、当社の判断により、本利用規約をいつでも任意の理由で変更することができるものとします。
2. 変更後の利用規約は、当社が別途定める場合を除いて、本 AI アプリ上に表示した時点より効力を生じるものとします。

第6条 本 AI アプリの権利

1. 本 AI アプリ中の表示、及び本 AI アプリを構成するプログラム等に係る著作権、商標権等すべての知的財産権は、当社に帰属します。
2. 本 AI アプリは、利用者自身として使用する目的でのみ利用することができるものとし、利用者が本 AI アプリを構成するプログラム等に係る著作権、商標権等すべての知的財産権を取得するものではありません。
3. 前項の規定に違反して著作権等の知的財産権に関する問題が生じた場合、利用者は自己の費用と責任において、その問題を解決するとともに、当社に対して何らの迷惑又は損害等を与えてはなりません。

第7条 利用条件等

1. 利用者は、自己の責任において本 AI アプリを利用者自身の Edge AI Box 等のエッ

- ジ AI デバイスにダウンロードし、インストールするものとします。なお、本 AI アプリが全てのエッジ AI デバイス等に対応することを保証するものではありません。
2. 利用者は、本 AI アプリのダウンロードを完了し、その利用を開始することが可能になった時点から本 AI アプリを利用することができます。
 3. 利用者は、次の行為を行ってはならないものとします。
 - 1) 本 AI アプリに影響を与える外部ツールの利用・作成・頒布・販売等を行う行為。
 - 2) 本 AI アプリのパラメーターデータを操作または変更しようとする行為。
 - 3) 当社が本来意図しない動作を利用して本 AI アプリ内での利益を得ようとする行為（いわゆるチート行為）
 - 4) 本 AI アプリを逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリング、その他本 AI アプリのソースコード、構造、アイデア等を解析するような行為。
 - 5) 本 AI アプリを複製、送信、譲渡、貸与、翻訳、翻案、改変、他のソフトウェアと結合等する行為。
 - 6) 本 AI アプリに組み込まれているセキュリティデバイスまたはセキュリティコードを破壊するような行為。
 - 7) その他、本 AI アプリに関して本 AI アプリ提供者が有する権利を侵害する行為。
 - 8) 第三者が上記各行為を行うことを助長する行為。
 - 9) 本 AI アプリ及び本規約に基づく本 AI アプリの利用権を第三者に再許諾、譲渡、移転またはその他の方法で処分する行為。
 - 10) 本 AI アプリに付されている著作権表示及びその他の権利表示を除去または変更する行為。
 - 11) その他、当社が不適切と判断する行為。
 4. 利用者が本規約のいずれかの条項に違反したときは、利用者に対して何時にても本規約に基づく本 AI アプリの利用を終了させることができます。その場合、当社は利用者に対して何らの責任を負うものではありません。

第 8 条 危険業務での利用

1. 本 AI アプリを人命または人体に関わる業務や高度の安全性が要求される業務（医学もしくは医療に関する業務、原子力に関する業務、宇宙航空に関する業務、交通輸送に関する業務などを含みますが、それらに限定されないものとし、以下、「危険業務」といいます。）での利用を推奨するものではありません。
2. 利用者が本 AI アプリを危険業務で利用する場合、利用者が危険業務での本 AI アプ

りの利用のリスクを認識し、利用者自身の責任において利用すること、ならびに、利用者による危険業務での本 AI アプリの利用について、当社は一切の責任を負わないことを条件とします。

第 9 条 利用料金の変更

1. 本 AI アプリの利用料金は当社の意思により変更することができるものとします。
2. 当社は販売代理店を通じて本 AI アプリの利用料金の変更日の 180 日前までに、本契約者に対して、本 AI アプリの利用料金の変更の通知を行うものとします。
3. 本 AI アプリの利用料金変更日の到達をもって本 AI アプリの利用料金を変更することとします。

第 10 条 提供終了

1. 本 AI アプリは当社の意思によりその提供を終了することができるものとします。
2. 当社は販売代理店を通じて本 AI アプリの提供終了日の 180 日前までに、利用者に対して、本 AI アプリの提供終了の通知を行うものとします。
3. 本 AI アプリの提供終了日の満了をもって提供を終了するものとします。

第 11 条 利用申込終了

1. 本 AI アプリは当社の意思によりその利用申込を終了することができるものとします。
2. 当社は販売代理店を通じて本 AI アプリの利用申込終了日の 30 日前までに、申込者に対して、本 AI アプリの利用申込の終了の通知を行うものとします。
3. 本 AI アプリの利用申込終了の通知は EDGEMATRIX ストアの本 AI アプリの紹介ページで告知します。
4. 本 AI アプリの利用申込終了日の満了をもって利用申込を終了するものとします。

第 12 条 利用料金

1. 本 AI アプリの料金は販売代理店から提示されます。
2. 本 AI アプリの利用料金は月額料金とします。
3. 月額料金の請求開始月は AI アプリを契約した日が所属する月となります。
4. 本 AI アプリの契約者には、月の途中で申込、解約または契約期間が終了した場合で

も、当月末まで 1 か月分の月額料金が発生します。

5. 本 AI アプリの申込者に対する注文内容の確認、AI アプリダウンロードの確認及びその他利用開始に必要な手続き、および本契約者に対する月額料金の請求と回収手続きは販売代理店が行います。

第 13 条 月額料金の支払い

1. 本契約者は本 AI アプリの月額料金を販売代理店に支払う義務を負うものとします。
2. 本契約者は以下に定める支払条件に従い、月額料金を支払うものとします。
 - (1) 本契約者は、販売代理店からの請求に基づき、当月分の本 AI アプリの月額料金を支払うものとします。
 - (2) 支払いに要する費用は、本契約者が負担するものとします。
 - (3) 支払期限までに本契約者の月額料金の支払いを販売代理店が確認できなかった場合には、請求月の翌月末から本 AI アプリの利用を停止します。

第 14 条 禁止事項

利用者は、本 AI アプリの利用にあたり、以下の行為をしてはなりません。

- (1) 法令または公序良俗に違反する行為
- (2) 犯罪行為に関連する行為
- (3) 本サービスの内容等、本サービスに含まれる著作権、商標権その他の知的財産権を侵害する行為
- (4) 当社、ほかの利用者、またはその他第三者のサーバーまたはネットワークの機能を破壊したり、妨害したりする行為
- (5) EDGEMATRIX サービスの運営を妨害するおそれのある行為
- (6) 不正アクセスをし、またはこれを試みる行為
- (7) 他の利用者に関する個人情報等を収集または蓄積する行為
- (8) 不正な目的を持って本サービスを利用する行為
- (9) 本 AI アプリの他の利用者またはその他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
- (10) 他の利用者に成りすます行為
- (11) 当社が許諾しない本 AI アプリでの宣伝、広告、勧誘、または営業行為
- (12) 当社のサービスに関連し勢力に対して直接または間接に利益を供与する行為
- (13) その他、当社が不適切と判断する行為

第 15 条 免責

1. 当社は、本 AI アプリの利用により発生した利用者の損害については、当社の故意、

重過失に起因するものを除き一切の賠償責任を負いません。

2. 利用者が、本 AI アプリを利用することにより、第三者に対し損害を与えた場合、利用者は自己の費用と責任においてこれを賠償するものとします。
3. 本 AI アプリは、当社がその時点で提供可能なものとします。当社は提供する情報、コンテンツおよびソフトウェア等の情報についてその完全性、正確性、適用性、有用性、利用可能性、安全性、確実性等につきいかなる保証も一切しません。
4. 当社は利用者に対して、適宜情報提供やアドバイスを行うことがありますが、その結果について責任を負わないものとします。
5. 当社は、本 AI アプリのバグその他を補修する義務および本 AI アプリを改良または改善する義務は負いません。ただし、利用者に本 AI アプリのアップデート版またはバージョンアップ情報等を提供する場合があります。この場合、かかるアップデート版またはバージョンアップ情報等も本 AI アプリとして扱い、これらにも本利用規約が当然に適用されます。
6. 本 AI アプリが何らかの外的要因によりデータ破損等をした場合、当社はその責任を負いません。

第 16 条 利用者情報の取扱い

1. 利用者が本 AI アプリにおいて登録した利用者の情報（以下、「利用者情報」という。）の取扱いについては、別途定めるプライバシーポリシー及び「個人情報の保護に関する法律」に基づく公表事項（以下、「プライバシーポリシー等」という。）によるものとし、利用者は、プライバシーポリシー等に従って当社が利用者情報を取扱うことについて同意するものとします。
2. 当社は、利用者情報について個人を特定できない形での統計的な情報として、当社の裁量で、利用及び公開することができるものとします。

第 17 条 通知又は連絡

1. 本契約者と当社の間で行う通知及び連絡は、申込時に登録したメールアドレスによって行うものとします。
2. 前項の定めに従い、本契約者は当社に連絡先を届けるものとします。また、連絡先が変更となった場合には速やかにその届けを行うものとします。
3. 本契約者からの変更届がない限り、当社は登録済の連絡先に通知及び連絡を行うものとし、登録済連絡先の有効性について当社は一切関与しないものとし、発信をもって到達したものとみなします。

第 18 条 権利譲渡の禁止

本契約者は、本利用規約に基づく権利義務の全て又は一部を第三者に譲渡若しくは継承させ、又は担保に供してはなりません。

第 19 条 第三者との紛争

本 AI アプリの利用にあたり、本契約者が当社以外のサービス提供者及びその他の第三者との間で何かしらの紛争等が生じた場合、本契約者の自らの責任と費用で当該紛争等を解決するものとします。

第 20 条 反社会的勢力の排除

本契約者は、次の各号のいずれか一にも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、保証するものとします。

- (1) 自ら（法人その他の団体にあつては、自らの役員を含みます。）が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者（以下総称して「暴力団員等」といいます。）であること。
 - (2) 本契約者が法人その他の団体の場合にあつては、暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - (3) 本契約者が法人その他の団体の場合にあつては、暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - (4) 自ら若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって取引を行うなど、暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
 - (5) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 - (6) 本契約者が法人その他の団体の場合にあつては、自らの役員又は自らの経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
2. 本契約者は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれか一にでも該当する行為を行わないことを保証するものとします。
- (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計を用い、又は威力を用いて、当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為

(5) その他前各号に準ずる行為

3. 当社は、本契約者が前二項に違反した場合は、通知又は催告等何らの手続きを要しないで直ちに利用契約を解除することができるものとします。

第 21 条 法律の適用及び裁判管轄

1. 本利用規約は、日本法に準拠し、日本法によって解釈されるものとします。
2. 本利用規約に関する紛争については、名古屋地方裁判所または名古屋簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

(2024 年 06 月 17 日制定)